

医療法人きたじま倚山会を認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第14号として、医療法人きたじま倚山会を平成24年9月24日付けで認定しました。



平成24年10月9日の認定通知書交付式において、西井局長から認定通知書の交付を受ける医療法人きたじま倚山会の実原事務長（右）



認定マーク「くるみん」

医療法人きたじま倚山会の取組の概要

1 行動計画の期間

平成20年7月1日～平成24年8月31日（4年間）

2 行動計画の目標

- ① 計画期間内に、男性社員は育児休業を1人以上取得、女性社員は育児休業取得率を80%以上にする
- ② 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する
- ③ 平成24年9月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

3 取組結果

- ① 男性労働者1名が育児休業を取得（1年間の予定）、女性の育児休業取得率100%
- ② 計画期間前より導入済
- ③ 平成24年8月にノー残業デーを設定し、社内メールで周知した

4 その他の先進的取組

- ① 24時間体制の事業所内託児所を平成23年3月1日より運営している